

## 平成 27 年度自立支援協議会第 2 回本会議全体会②概要

場所：東京都心身障害者福祉センター 三階第 2 研修室

沖倉会長 今回は議論を集点化するため、テーマを三つあげさせていただいた。各グループ進行役の副会長から報告頂きたいと思います。

高沢副会長 主な発言について紹介させていただく。

### ○ モニタリングについて

さほど実施されていないが、全般的なこととして、こうなりたいという計画に近づいているのかという話あった。

作成する専門員の力量の差があるということ。

セルフプランで、次のステップでもまた、セルフプランなのか、専門員に依頼したいのか、というチェックが必要との話有り。

サービス事業者の選択でニードに対し、頼める事業者がいるのか、そういった情報も乏しいということもある。

平川委員より、アセスメント、スケールが必要ではとの意見あり。老人保健施設では「R-4」「ICFステージング」を使いスケールを作っている、障害分野でも必要なのではとの話有り。

当事者より、就労支援の事業所が運営している「たまり場」という事業があり、相談というより情報が行きかう場所で、そう考えると、そのような場もモニタリング的な場所なのか、色々工夫し活動している場である。

一般就労の方、計画相談の対象でない方でも必要があるのではと指摘有り。

当事者の方は、情報が足りない、一覧表を見てもわからない、実際には口コミが大切で、口コミでサービス事業者を選ぶことあり。

### ○ エンパワメントについて

ステップアップ、事業所で働く力が増えてくることがエンパワメントである。

当事者、親や事業所が本人を抱え込み、本人の成長やステップアップを阻害している面がある、同じように医師も抱え込みやすいとの話有り。

当事者より、今まで頑張ってきたから今がある、自分たちはあきらめないで、何でも出来るのだとの話があった。

### ○ ネットワーキングについて

顔の見える関係、困った時に頼める、信頼や尊厳を持って付き合えることが大切。カンファレンスで一同に集まることも意味がある。

計画作成について、理想は丁寧に作ってほしいが、実際、現状の単価ではやれないとの話有り。

最後に、当事者より、良いところを伸ばし、努力し、やっていくとの話有り。

海老原副会長 2グループ、報告。

○ モニタリングについて

具体的な話より、何のために行うのかという話があった。

計画を作るという段階では、互いの信頼関係が出来ていない、言いたいことを言い合えない、希望を言えないということは当然なので、モニタリングを重ねていく中で、互いに信頼関係を作っていく機会として重要。

その上で、モニタリングなど、全般を通して必要なエンパワメントの視点と連携をどのように考えていくか。まずは、当事者の方が、自分のことを気にしてくれる、支援者がいることを実感できることが大事である。専門的なことでなくても『大丈夫』などと声をかけてくれることだけで安心出来る。会ったときにその人に相談してみようと言う気になるとの話有り。声掛けの頻度は大事。モニタリングは毎月以上、やってほしいとの話有り。

家族と本人の意見が乖離してしまうことが多くある。知的、精神の方も、家族との折り合いをどのようにつけていくのか。その折り合いがつかないと、自分が何をしたいのか、次にどのようなサービスが必要か、進んで行きにくい。その意見の調整していくプロセスを支援してほしい、家族や周りの支援者との調整はお金では出来ない、支援会議や訪問を繰り返さなければいけないがお金にはならない。計画に乗らない部分を大切にしてくれる人だと信頼していけるとの話があった。

自分が置かれている問題で、何が良くて、環境を的確、客観的に自分が把握するために、一緒にジェノグラムを作る、ソシオグラムを作っていく作業も大切。

○エンパワメントについて

支援を受けたいと言えない人や、このままで良いと言うセルフネグレクトの方、支援はほしくない、新しい支援は怖いと言う、心配と言う人がいた場合、「ああ、そうですか」「何もありませんね」と言い切ってしまうのではなく、どうして支援を使うことが嫌なのか、怖いのか、不安なのか、という背景をしっかりと把握し、サービスの情報を提供、情報のバランスを整えた上で、正確な選択をしてもらうこととの話があった。この部分がエンパワメントに関わる部分であると思います。

○ ネットワーキングについて

そもそも、連携をしてほしくないという話があった。自分がサービスを使っていること、事業所を関わっていることを知られたくない、通院先の医師に意見を聞いて欲しくない。医師は権威的なところがあり、そのことで薬をされたりすることが怖いので連携をしてほしくないということがベースにあることを知った。

本人が希望をかなえていくことの仲間作りをしていくことが連携のポイントで、自分の支援をしてくれるために、その人にあなたの情報を伝えておきたいということを確認しながら、連携をしていかなければならないことを確認した。

個人情報保護と連携のバランスが難しく、何でも聞けば良いのではなく、情報提供すれば良いということではない、仲間を作っていく上で、必要なことを本人と支援者が確認しながら、連携していかなければならない。そのため、相談支援専門員は、利用者から、周りの支援者からも信頼されていて、専門員だけにはこの情報を渡しておいた方が良いと思われる存在でなければならないということが最後に挙げられた。

沖倉会長 今後の流れについて。

今日の話と、第一回本会議、交流会で議論したことをワークシートに落とし込みつつあるので、今日の話を含めて、ある程度作成した段階でメールにて皆さんに見ていただき、意見を伺う、中間報告としてセミナーで示せるようにさせていただく。第三回本会議においては、セミナーでの意見、話も踏まえ、一定の成果物として、解説し示せるようにしていきたい。皆様に協力いただき、たくさんの意見をいただき、それを皆様にお返しするというを近々にしたいと思います。事務局にお返しします。

小林課長 事務連絡等について

資料3 平成27年度地域自立支援協議会交流会実施報告については、ご覧下さい。

資料4 東京都自立支援協議会セミナー企画(案)について。

企画(案)について了承を得ましたら、準備等を進めさせていただきます。

12月11日(金曜日) 都庁第一本庁舎5階大会議場。

テーマは相談支援に携わる人材育成で、テーマの設定を考える。冒頭は沖倉会長挨拶、話題提供で3名の方に登壇していただき、進行は高沢副会長に依頼予定。

話題提供の視点として、都の人材育成の法関連研修での取り組みをどのように進めているのかという観点から、都法定研修に関わっていただいている方に登壇していただき。次に当事者が求める人材像ということから、当事者の方に登壇していただき。次に、都自立支援協議会がどのようなことを検討しているかについて、高沢副会長にお願いしたいと思っています。

(3)対談では、「求められる人材像とは」ということで、厚生労働省鈴木専門官と沖倉会長との対談形式で、どのような人材が求められるのか、前段の話題提供を受け、話していただく。以上セミナー企画(案)。

資料5 動向集骨子(案)について。

今年度は冊子を作成せず、来年度作成する。現在予算要求をしている、資料に示した内容で了解が得られれば、予算の措置状況を見ながら、事務局で具体的に作業を進めさせていただきます。編集方針は従前と変更なし。変更は調査基準日を3月31日にすること。発行が7月頃になること。

これまで冊子発行のみであったが、概要版について、心障センターホームページ

ジに掲載することを考えている。現在の動向集は地域の関係者に配布し、議論の参考にしていただく事を目的として情報を出していただいている。どの程度の範囲を公表するかについては、今後調整させていただきたい。内容については、資料の1~4で変わりはないが、4の個票のところで新規項目を考えている。③人材育成に関すること(新規項目)について、これが今年度のテーマで、来年度も引き続き具体策を検討していくということもあり、相談支援に関する部会、協議会と区市町村の役割分担等、細かいところを伺えればと思い、新規項目として入れた。

沖倉会長 報告、ありがとうございます。この場で、質問をお受けします。

鈴木委員 本日の資料については後日ホームページに掲載されるのか。

沖倉会長 掲載予定です。

鈴木委員 参考資料、計画相談実績について、セルフプランが区市町村によって割合が多い所があるが、可能であればセルフプランの割合まで数値を出していただくと良いと思う。検討していただければと思う。

小林課長 前日も同じ質問をいただきましたが、割合の数値がない資料となりました。

沖倉会長 セミナーについては、12月に実施予定、内容を決め、皆さんにご案内、募集をかけたいと思います。セミナーについては賛同をいただき、細かい調整を事務局と会長、副会長にゆだねていただければと思う。

以上、議事を終了させていただきます。

小林課長 第三回本会議は2月12日(金曜日)に開催予定。詳細が決まりましたら、事務局よりご連絡させていただく。また、12月セミナーについては、別途ご案内させていただきます。

最後に、交流会において委員の皆様にご協力いただき、ありがとうございました。

以上